

令和6年度

入学者選抜募集要項



沖縄県立美里工業高等学校

〒904-2172

沖縄市泡瀬5丁目42番2号

電話 098-937-5848

098-938-3103

FAX 098-937-0842

目 次

1. 定員及び区域	1		
2. 推薦入学	1～2		
(1) 募集学科	(2) 募集定員	(3) 受付期間	(4) 受付場所
(5) 提出書類	(6) 入学検査料	(7) 選抜の方法	(8) 結果通知
(9) 入学確約書	(10) 合格発表	(11) 入学の手続き	(12) その他
3. 一般入試	2～4		
(1) 受付	(2) 検査期日	(3) 受付場所	(4) 提出書類
(5) 入学検査料	(6) 選抜の方法	(7) 学力検査及び面接の時間割表	
(8) 帰国子女等の取扱い	(9) 不登校生徒等の取扱い	(10) 障がいのある生徒の取扱い	
(11) 志願変更について	(12) 合格発表	(13) 入学の手続き	
4. 第2次募集	4		
(1) 2次募集実施の要件	(2) 出願資格	(3) 出願手続き	(4) 受付場所
(5) 入学志願書取り下げ及び再出願期間	(6) 選抜の方法	(7) 合格発表	
(8) 入学の手続き			
5. 追検査	5		
6. 書類の記載及び応募上の留意事項	5		
7. 受検心得	5		

(その他)

出願書類等の記入例

沖縄県立美里工業高等学校
入学者選抜募集要項

[令和6年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項による]

1 募集定員及び通学区域

学科名	学級数	定員	通学区域
機 械	2	80	県全域
電 気	2	80	
建 築	1	40	
設備工業	1	40	
調 理	1	40	
計	7	280	

2 推薦入学

- (1) 募集学科：機械・電気・建築・設備工業・調理の全科で行う。
- (2) 募集定員：全科とも募集定員の30%程度とする。
- (3) 受付期間：令和6年1月15日（月）・16日（火） 午前9時から午後4時
 ＊郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があって遅れることが予想される場合は、高等学校長にその旨連絡すること。
- (4) 受付場所：本校小会議室
- (5) 提出書類：（ア）推薦入学志願書（推薦第1号様式）
 （イ）推薦申請書（推薦第2号様式）
 ※当該活動の実績については、証明する資料（賞状や認定証等）の写し（A4判2枚以内：両面不可）を提出すること。団体競技の場合、登録メンバーであれば、それを証明できるものも別添で提出すること。申請した推薦項目の中で、実績等が複数ある場合は、実績の高いものを採用する。
 （ウ）調査書（第2号様式）
 ＊「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。
 （エ）推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式）
 （オ）確約及び証明書（第5号様式）
 ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 ・宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者
 （カ）写真票(推薦第6号様式)
 ・出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のもとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- (6) 入学考査料：2,200円
- (7) 選抜の方法
 （ア）選抜は、中学校等の校長から提出された推薦入学志願書（推薦第1号様式）、調査書（第2号様式）、推薦申請書（推薦第2号様式）及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。
 （イ）面接は、提出された推薦申請書（推薦第2号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。
 A 書類審査・・・下記の出願資格、及び出願の要件を満たしている者を総合的に判断する。
 1) 出願資格：次のア及びイのすべてに該当する者で、中学校等の校長が推薦するもの

- ア 募集年度の3月に県内の中学校卒業見込みの者
 - イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者
- 2) 出願の要件：志願者は次のア又はイの要件を満たしている者とする。
- ア 次の(ア)から(オ)までの一つに該当する諸活動の実績等について自分を表現すること(以下「自己表現」という。)ができること。なお当該活動の実績については、証明する資料(賞状や認定証等)の写し(A4判)を提出すること。
 - (ア) 文化活動
 - (イ) スポーツ活動
 - (ウ) 社会活動
 - (エ) ボランティア活動
 - (オ) 資格取得等の活動
 - イ 次の(ア)から(エ)までの一つに該当する分野について表現すること(以下「個性表現」という。)ができること。
 - (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
 - (イ) 文芸、研究等の分野
 - (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
 - (エ) 留学等の体験的分野

B 面接・・・本校で下記の期日に実施する。

面接期日：令和6年1月19日(金) 午後1時30分集合

- (8) 結果通知：令和6年1月30日(火)までに中学校等の校長を通じて本人に通知する。
- (9) 入学確約書：合格の通知を受けた者は入学確約書(推薦第5号様式)を令和6年2月5日(月)までに中学校等の校長を経由して提出する。
- (10) 合格発表：令和6年3月14日(木) 午前9時
本校事務室前に掲示し、その後ホームページにも掲載する。また各中学校等の校長へ通知する。
- (11) 入学の手続き：「入学料」の納付により入学の手続きを行う。ただし一旦納付した入学料は還付しない。
令和6年3月14日(木)から3月21日(木)
平日：午前9時から午後5時までに本校事務室で納付する。
- (12) その他：推薦入学予定者の学力検査は行わない。

3 一般入学

- (1) 受付：令和6年2月7日(水) 午前9時から午後4時
8日(木) 午前9時から午後4時
- (2) 検査期日：令和6年3月6日(水)及び7日(木)
- (3) 受付場所：本校大会議室
- (4) 提出書類：(ア) 入学志願書(第1号様式)
(イ) 調査書(第2号様式)
(ウ) 入学志願者名簿(第3号様式)
(エ) 健康診断書(第8号様式)但し、過年度卒業者のみ
(募集年度の1月以降に発行されたもの)
(オ) 入学考査料減免申請書(第11号様式)・・・(推薦不合格者のみ)
(カ) 確約及び証明書(第5号様式)
・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
・宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者

(キ) 写真票（第15号様式）

・出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。
上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のもとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(5) 入学考査料：2,200円

(6) 選抜の方法

ア 選抜は、調査書及び学力検査等の成績及び面接の結果を資料として行う。

イ 学力検査実施教科ごとの配点を変えることはしない。

ウ 学校独自の学力検査は付加しない。

(7) 学力検査及び面接の時間割表

時刻	時間	第1日目 3月6日(水)	第2日目 3月7日(木)
9:15～9:45	30分	受検生全員集合、点呼	
9:45～10:00	15分	教室入場、出欠調べ、 検査の指示説明、問題配布	教室入場、出欠調べ、 検査の指示説明、問題配布
10:00～10:50	50分	第1時限 国語	第1時限 社会
10:50～11:05	15分	休憩	休憩
11:05～11:15	10分	教室入場、問題配布	教室入場、問題配布
11:15～12:05	50分	第2時限 理科	第2時限 数学
12:05～13:00	55分	昼食	昼食
13:00～13:15	15分	教室入場、問題配布	面接 午後1時より行う
13:15～14:05	50分	第3時限 英語	

(8) 帰国子女等の取扱い

帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

(9) 不登校生徒等の取扱い

志願者のうち、欠席または出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て高等学校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

(10) 障がい等のある生徒の取扱い

障がい等のある生徒の受検の配慮については、「障がいのある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障がい・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障がい者手帳等の写しを中学校等の校長を経て高等学校長に提出することができる。

(11) 志願変更について

① 変更申出期間：令和6年2月14日（水）午前9時から午後4時

2月15日（木）午前9時から午後4時

受付場所：本校小会議室

提出書類：志願変更願書（第6号様式）

② 取り下げ再出願：令和6年2月20日（火）午前9時から午後4時

2月21日（水）午前9時から午後4時

提出書類：返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、他の出願書類（入学検査料は不要）を添えて提出する。ただし、第2志望のみの変更については、志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

- ③ 取り下げ者抽選：志願変更希望者が志願変更させてもよい人数を上まわる場合は、公正な抽選により志願変更を認める者を決定する。〔2月16日（金）を予定〕
※詳細は令和6年度県立学校入学者選抜実施要項を参照
- (12) ア、合格発表：令和6年3月14日（木） 午前9時
本校事務室前に掲示し、その後ホームページにも掲載する。また各中学校等の校長へ通知する。
イ、合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、志望先高等学校において（第2次募集の合格発表の日の翌日から1ヶ月を経過する日まで）口頭により開示請求が可能である。
- (13) 入学の手続き：「入学料」の納付により入学の手続きを行う。ただし一旦納付した入学料は還付しない。
令和6年3月14日（木）から3月21日（木）
平日：午前9時から午後5時までに本校事務室で納付する。

4 第2次募集

- (1) 合格者が募集定員に達しない学科において第2次募集を行う。
- (2) 出願資格
学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者。
- (3) 出願手続き
- ① 受付期間：令和6年3月15日（金）午前9時から午後4時
18日（月）午前9時から午後4時
- ② 提出書類：（ア）第2次募集入学志願書（第9号様式）
（イ）調査書（第2号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）
（ウ）第2次募集志願者名簿（第10号様式）
（エ）確約及び証明書（第5号様式）
・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
・宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から出願する者
（オ）入学検査料減免申請書（第11号様式）
- ③ 入学検査料：1,100円
※令和6年度県立学校入学者選抜実施要項を参照
- (4) 受付場所：本校小会議室
- (5) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
- ①志願変更・再出願期間：令和6年3月19日（火）午前9時から午後4時
- ②受付場所：本校小会議室
- ③提出書類：返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、他の出願書類（入学検査料は不要）を添えて提出する。ただし、第2志望のみの変更については、第2次募集志願変更願（第12号様式）で申し出るだけでよい。
- (6) 選抜の方法
学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書、面接の結果等を資料として行う。
面接日時：令和6年3月25日（月）午前9時30分集合 場所：本校にて
- (7) 合格発表：令和6年3月27日（水） 午前9時
本校事務室前に掲示し、その後ホームページにも掲載する。また各中学校等の校長へ通知する。
- (8) 入学の手続き：「入学料」の納付により入学の手続きを行う。ただし一旦納付した入学料は還付しない。
令和6年3月27日（水）から3月28日（木）
午前9時から午後5時までに本校事務室で納付する。
3月28日はオリエンテーション開始前までに納付する。

5 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、3月18日（月）及び19日（火）とし、追検査の合格発表は、3月25日（月）する。

追検査第2次募集の出願・面接の期日は3月26日（火）とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月27日（水）とする。

その他詳細については、あらためて通知する。

6 書類の記載及び応募上の留意事項

- (1) 本校の教育課程（特に実習等の実技を伴う科目）を履修する上で特別な支援もしくは、特別な配慮が必要と望まれる場合は、受検志願書提出前に本校校長と相談するようにしてください。
- (2) 志望学科は本人の意志を十分に確認のうえ第1志望・第2志望を記入し、第2志望がない場合は斜線を引くこと。
- (3) 入学志願者名簿（第3号様式）は志望学科別に1部作成し、中学校の学級順、生徒番号順、過卒の順序に記入すること。
- (4) 提出書類に記載する氏名、住所は住民票のとおりとすること。
- (5) 提出書類は令和6年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項掲載の様式を使用すること。

7 受検心得

- (1) 検査当日は各中学校指定の制服で登校すること。原則として過卒者についても同様とする。
- (2) 検査場においては、静かにしてすべて監督者の指示にしたがうこと。
- (3) 受検者は各自の受検番号を覚えておくこと。
- (4) 受検場には、次のものを携行すること。
 - ・HB以上の濃さの鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
 - ・プラスチック製の消ゴム
 - ・定規（三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付きは定規、三角スケールは不可。）
 - ・コンパス（分度器機能付きは不可。）また、受検生は、検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。
 - ・鉛筆キャップ
 - ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
 - ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能をもつウェアラブル端末類も不可。）
 - ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）
- (5) スマートウォッチや携帯電話等の通信機器は、検査場に持ち込まないこと。
- (6) 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。
- (7) 解答が早く済んでも、「退場」の合図があるまでは離席しないこと。
- (8) 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- (9) 書き損じた場合は消ゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- (10) 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は無言で挙手し、指示を受けること。
- (11) 検査中にトイレに行きたくなった時、また、健康状態に異常が生じた場合は無言で挙手し、指示を受けること。

- (12) 消しゴムや筆記用具等が机から落下した場合は、無言で挙手し、監督者に拾ってもらふこと。勝手に動いて離席し拾う行為をしないこと。
- (13) 受検生は下記の例に従って、名札を作成し左胸部につけること。

〈例〉

○ ○ 中 学 校
1 2 3
泡 瀬 太 郎

- ※ 出身中学校名、受検番号、氏名を記入。
- ※ 受検番号は算用数字で書くこと。
- ※ 名札の大きさは(タテ)5.5 c m × (ヨコ)8 c m 程度